

こんなときには届出を	持参するもの
他市区町村から転入してきたとき	印かん、転出証明書
他の健康保険をやめたとき	印かん、健康の離脱証明書
生活保護をうけなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
他市区町村へ転出したとき	印かん、保険証
他の健康保険に加入したとき	印かん、国保と健保の保険証
生活保護をうけるとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
退職者医療制度に該当したとき	印かん、保険証、年金証書
退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、保険証
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん、保険証
保険証をなくしたとき、よこれて使えなくなったとき	印かん、使えなくなった保険証、身分を証明するもの
修学のため子どもが他市区町村に下宿するとき	印かん、保険証、在学証明書
長期旅行などで別個の保険証がほしいとき	印かん、保険証

免除される一例

(サラリーマン4人世帯で学生1人の場合)

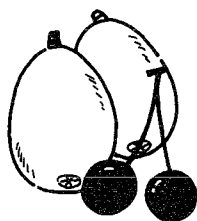
	国公立	私立
親と同居	年収約600万円以下	年収約680万円以下
親と別居	年収約600万円以下	年収約740万円以下

- 国公立学生1人増につき(同居)約60万円増(別居)約120万円増
- 私立学生1人につき(同居)約140万円増(別居)約200万円増

学生さんのための保険料免除基準があります

保険料を納めることが困難のときは、申請して一定の基準以下であれば、保険料が免除されます。

学生は一般に稼働能力がないことと、また、親元の負担が過大とならないよう配慮すべきだということを踏まえ、一般の方とは別建てで、免除基準が設定



また、一般の場合と同様に、免除期間についての年金額は三分の一に減額されます。卒業後社会人となって余裕ができたときは、早めに保険料を追納するようによみましょう。

新しい年度を迎え国民健康保険証の手続はお済みですか？ 次のようなことがあります。必ず14日以内に役場保健衛生課保健係に届け出をしてください。

〔注意したいこと〕
 ◎加入の届け出がなかった場合
 国保に加入しなければならぬのに、届け出がなければ、その保険税をさかのぼったり、その間の医療費は全額自己負担となったりします。

国民健康保険より お願い!!

◎やる届け出がなかった場合
 国保の資格がなくなったのに届け出がなければ、うっかり国保の保険証を使って診療を受ける人がいます。このようなときは国保で負担した医療費(かかった費用の7割または8割分)はあとで返していただくことになり、また、ご注意ください。尚、わからないことがありましたら役場保健係電話三八一三一一(内線三七番)へご連絡ください。

**20歳以上の学生さん
国民年金加入の
手続きは
お済みですか。**

◎なぜ加入するのですか？
 これまで二十歳以上の学生は任意加入であったため、未加入者は障害者になっても年金保障が無く、また、卒業後に加入した場合、六十歳までの資格期間が四十年に満たないので、満額の老齢基礎年金が受けられませんでした。

◎手続きはどうするのですか？
 届出は、住民票のある市町村役場の国民年金窓口で行うことになります。親元を離れているときは、親が代わって届出をすることもできます。

◎保険料はどのようにして納めるのですか？
 現在、国民年金の保険料は、月額九、〇〇〇円です。加入手続きを済ませると、市町村役場から納付書が送られてきますので、指定の金融機関等で納めてください。また、口座振替を利用すると、納め忘れがなくなり安心です。

◎保険料納付が困難なときはどうすればよいのですか？
 経済的な理由で保険料を納められないときは、保険料が免除される制度があります。困ったときは、市町村役場に相談ください。

◎学生さんのための保険料免除基準があります
 保険料を納めることが困難のときは、申請して一定の基準以下であれば、保険料が免除されます。

免除申請の手続きは、住民票のある市町村役場で行います。その際、親等の世帯の所得証明書や学生証を添えることになっています。

保険料の納付期間は、年金の受給権や受ける年金額に大切なかわりがありますので、滞りなく納付してください。なお、保険料納付が困難な場合は、忘れずに保険料納付の免除の申請をしてください。

また、一般の場合と同様に、免除期間についての年金額は三分の一に減額されます。卒業後社会人となって余裕ができたときは、早めに保険料を追納するようによみましょう。

健康は 自分で管理を!!

11年に一度は検診を!!

今年二月実施した「小須戸町住民健康調査票」により、受診票を送付しますので、受診当日に必ずご持参ください。

◎基本健康診査は、四十才以上の方を対象となります。

◎肺がん検診も同じです。結核検診は、二十才以上の方が対象となります。

◎尚、今年令については、平成四年三月三十一日現在の年齢です。受診票がなかった方でも、友人、となり組でよびかけあつておいください。

※四十才以上で肺がん検診該当者は、必ず問診票に、各項目記入してご持参ください。

※基本健康診査で、眼底、心電図、血糖検査が必要とされた方は、当日五〇〇円納入願います。

◎他の医療機関等で、受診された方、また受診予定の方は、その旨役場保健衛生課衛生係までご連絡ください。三八一三一一(内線三五・三六番)へ。

期 日	時 間	会 場	対 象 地 区
6月10日(月)	午前9:30~11:00	竜玄集落開発センター	竜玄
	午後1:00~3:00	新保地域開発センター	新保
6月11日(火)	午前9:30~11:00	水田集落開発センター	小向、水田
	午後1:00~3:00	横川集落開発センター	横川浜
6月12日(水)	午前9:00~11:00	鎌倉地域研修センター	鎌倉
	午後1:00~3:00	ふれあい会館	矢代田第1、天ヶ沢1~3、松ヶ丘
6月13日(木)	午前9:00~11:00	中央公民館	大川前、本町、若葉町
	午後1:00~3:00		新栄町、雁巻、蔵町
6月14日(金)	午前9:00~11:00	中央公民館	中央町、諏訪町、うでこき
	午後12:30~2:30		新町、花園町、文京町
6月17日(月)	午前9:00~11:00	ヤシロダ健康体力研究所	矢代田2~矢代田6
	午後12:30~2:30	(旧竹井機器体育館)	矢代田7~矢代田13

1. 健康手帳をお持ちの方は、当日持参して下さい。
2. レントゲンの結果は、2ヶ月以上たって連絡のない場合は、異常ありません。

議会常任委員会等の構成が 決まりました。

- 総務文教常任委員会
 委員長 板井 宣之
 副委員長 加藤 三友
 小林 稔 市村憲治
 新井田辰男 平間安雄
- 産業建設常任委員会
 委員長 川瀬 弘一
 副委員長 田沢 義雄
 野崎迪夫 本多 継
 上田一男 高野谷三郎
- 厚生企業常任委員会
 委員長 小柳 浩平
 副委員長 高野 政好
 石田マサ子 穴沢和彦
 栗原久平 梅津 実
- 議会運営委員会
 委員長 高野 政好
 副委員長 高野谷三郎
 市村憲治 板井宣之
 野崎迪夫 石田マサ子
- 議会だより編集委員
 委員長 平間 安雄
 板井宣之 川瀬弘一
 小柳浩平

収入役の選任

▼五月九日の本会議で、収入役に阿部弘氏が議会の同意を得て選任され、五月十三日から就任しました。



阿部 弘

白根市大字白根二八七九番地
昭和七年十二月十三日生

新採用職員(五月十三日付)

- ▼総務課 庶務係 木伏 忠浩

議会選出監査委員は

加藤 三友氏に

決まりました。